

事業計画の概要	事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物の収集、運搬及び処理業 ・産業廃棄物の収集、運搬及び処理業 ・廃品回収及び金属くずの取扱業務 ・古紙、プラスチック類及び金属くず等の有価物に係る再生事業 ・古物売買並びにその受託販売 ・一般貨物自動車運送事業 ・前各号に附帯する一切の業務
	事業の全体計画	<p>1. 産業廃棄物収集運搬業</p> <p>排出事業者から委託を受けた産業廃棄物を、自社中間処理場を含め、適切な施設搬入するために収集運搬を行う。</p> <p> 予定項目運搬量</p> <p> 汚泥 150 t、廃油 10 t、廃酸 35 t、廃プラスチック 5,500 t、紙くず 120 t、木くず 2,000 t、金属くず4,000 t、ガラス・コンクリートくず及び陶磁器くず1,500 t</p> <p> 取扱う容器の種類</p> <p> コンテナ(8m³)、コンテナ(10m³)、コンテナ(13m³)、コンテナ(17m³)、フレコンバック等</p> <p>2. 産業廃棄物処分業</p> <p>単純焼却及び埋め立てを極力避け、再生原料化(マテリアルリサイクル)や固形燃料化(サーマルリサイクル)への橋渡し役を担っていく。</p> <p>収集運搬に際し講ずる措置</p>
	環境保全措置の概要	<p>1. 分別収集運搬を心がけるとともに、収集運搬作業は迅速に行います。</p> <p>2. 性状により、それに応じた容器などを併用し、流出・飛散・悪臭発散の防止に努めます。</p> <p>3. 車両、容器などは常に清潔な状態であるように努めます。</p> <p>4. 収集運搬時の非常時に備え、定期的に従業員の訓練を行います。</p> <p>処理に際し講ずる措置</p> <p>1. 排水</p> <p> 当該施設からの排水は、排水路、グリストラップを通過後、排水設備で「廃棄物処理施設の維持管理に関する基準」の排水基準値まで処理してから、公共U字溝放流する。また、定期的に水質検査を実施する。</p> <p>2. 振動・騒音</p> <p> 主要機器をコンクリート床面にアンカーボルトで固定し、振動の伝播波及を防止します。</p> <p> また、主要機器を建屋内に設置し、消音に努めます。</p> <p>3. 雨水などの流入防止</p> <p> 排水は建屋内に流入しないように、雨水専用U字溝で建屋外周に排水路を設け、公共U字溝放流する。</p>